

# 高知憲法速報

№155 2008. 5. 6

発行：高知憲法会議事務局

088-872-3406

編集人 事務局 徳弘嘉孝

## 5月3日憲法集会で水島朝穂教授大いに語る

5月3日午後1時から高知市文化プラザかるぽーと大ホールで「輝け日本国憲法！5・3 県民のつどい」を開きました。今年の集会は高知憲法会議が主催し、こうち九条の会が協賛、450名が参加しました。

第1部は高知センター合唱団のステージ「ともに謳おう 希望のうた 人間のうた」で、合唱「新しい憲法のはなし」「人間のうた」、太鼓「海の太鼓」、うた「コック・ドウ」「ねがい」「君よ五月の風になれ」ダンス「宙船(そらふね)」など、多彩な内容で観客を魅了しました。

第2部では早稲田大学水島朝穂教授が「憲法とは何かを改めて問うー日本国憲法施行61年の日に土佐からー」と題して講演しました。水島教授は15年ぶりに高知に来て、自由民権記念館や植木枝盛旧邸を訪ねた様子を披露しながら、日本国憲法について、土佐との関係について熱く語り、分りやすく気迫のある講演に多くの参加者が感動しました。講演の概要は次の通りです。

憲法を守る義務があるのは国民ではなくて権力者。憲法99条で憲法尊重が義務付けられているのは天皇、大臣、国会議員、公務員などである。多数決でも侵してはならない決まりが憲法だ。憲法の権利条項で3分の1以上が拷問の禁止など、刑事手続きにおける人権保障である。これは戦前の弾圧による犠牲など歴史の教訓から作られたもので、罪を犯した人でもこのように権利が守られることに意義がある。犯罪被害者の権利は憲法に書き込まなくてもそれを救済する法律を作れば良いことだ。憲法の性格をしっかりと認識し、国民が不断の努力で自由と権利を守らなければならない。

日本国憲法の原型である「マッカーサー草案」が参考にしたのは、鈴木安蔵ら「憲法研究会」の草案だった。鈴木は植木枝盛の研究者で、「草案」は植木の「東洋大日本国国憲案」を参考にしたことが知られている。高知自由民権記念館の展示に「大日本帝国憲法」「日本国憲法」「植木枝盛国憲案」の三者の比較対照表があるが、枝盛案には死刑廃止条項など今の憲法を突き抜けた内容もある。植木枝盛の先進性に学ぶことも多い。

名古屋高裁のイラク派兵違憲判決は平和的生存権

## 署名集約状況 5/6現在

会員団体名	署名目標	到達
県労連	20,000	3,976
県教組		1,133
高教組	10,000	221
私学教組		30
自治労連		2,668
県国公		2,145
福祉保育労	3,000	70
平和委員会	5,000	702
民青同盟		
新婦人	20,000	16,849
商工団体連合会	15,000	16,718
自由法曹団		
地域人権連		
高退協		100
治維同盟		
梅原憲作		
共産党県委員会	40,000	2,454
医労連		77
民医連		12,652
学習協		
山下道子法律事務所		
退教協		750
退婦教		3,340
農民組合		
その他		732
街頭署名		4,588
小計		69,205
母連		11,449
うち重複集約(報告)分		9,269
有権者過半数目標/到達合計	331,000	71,385
こうち九条の会街頭署名		6,589

を権利として認めた点でも画期的な判決である。憲法9条は日本国民のみならずアジア民衆に対する国際公約である。「君はサンダーバードを知っているか」という本で提起した非軍事に徹した国際貢献のあり方について、大いに議論して欲しい。揺るぎある改憲派、護憲派を巻き込んだ議論が必要だ。

集会の内容は高知、朝日、毎日、赤旗の各新聞が報道しました。こうち九条の会は集会に先立ち、「県民へのアピール」を発表し、ピラ400枚を配りながら、署名宣伝に取り組み、8名の参加で112筆の署名を集めました。「集会参加者アンケートのまとめ」もご覧ください。

